

## 第1号議案

# 山梨県都市計画マスタープラン 及び都市計画区域マスタープランの 改定について

(報告案件)

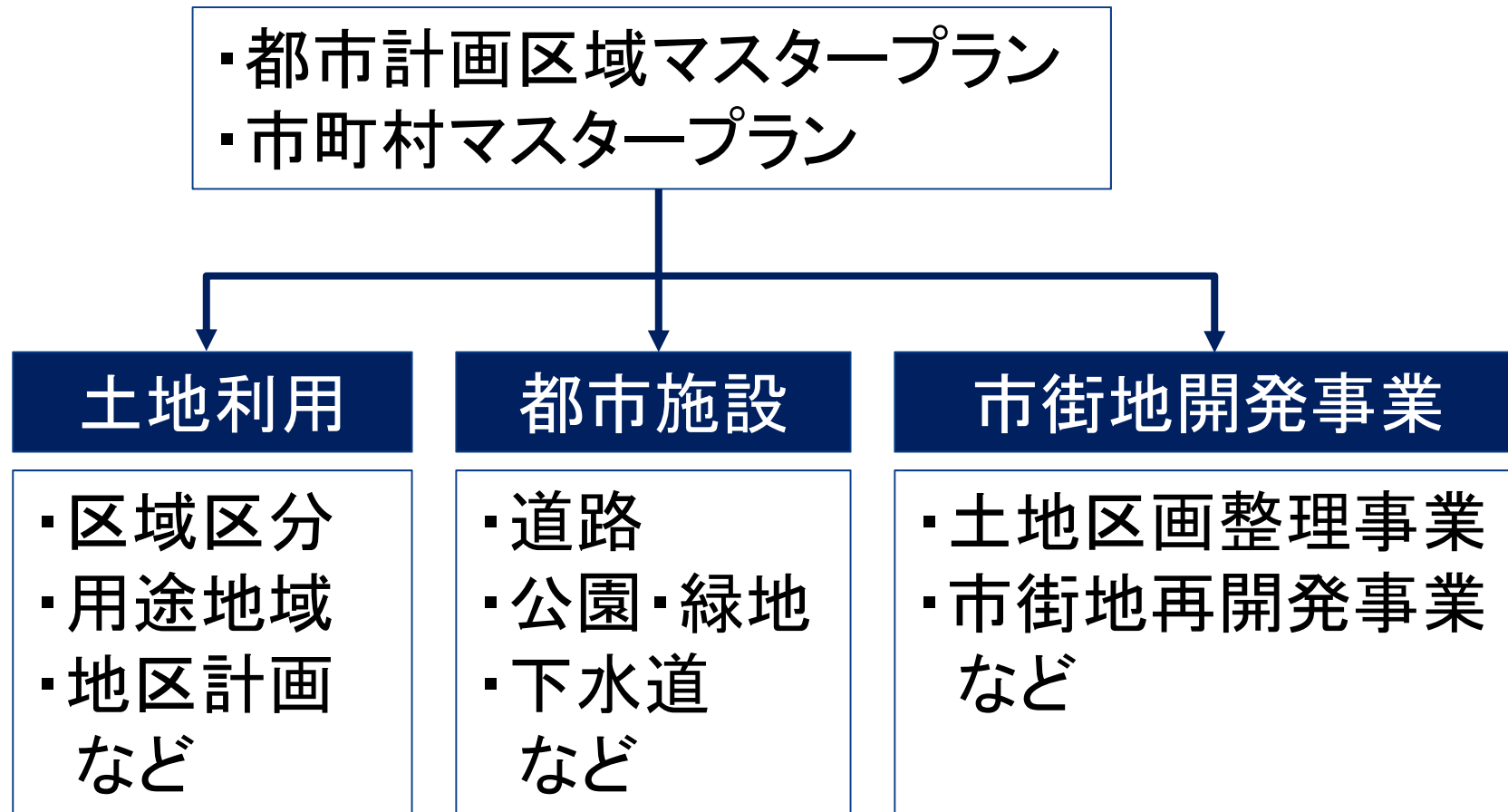
# **I. 都市計画マスタープランとは**

## **1. 都市計画マスタープランとは**

## **2. 現行の山梨県都市計画マスタープラン 及び各都市計画区域マスタープラン**

## **3. 山梨県都市計画マスタープラン 及び各都市計画区域マスタープラン の改定について**

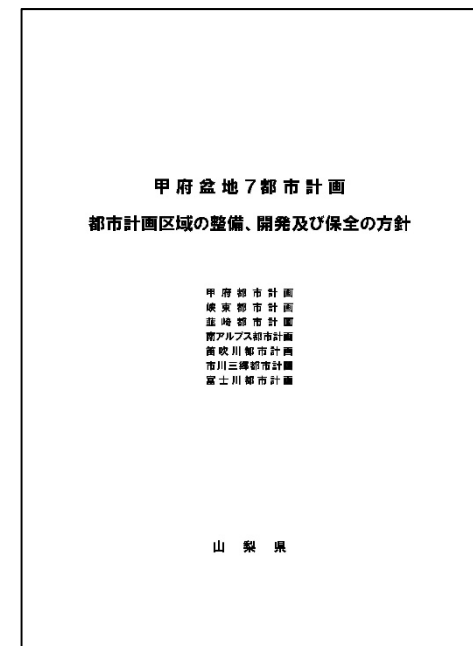
## マスタープランと都市計画の体系



## 1. 都市計画区域マスタープランとは

# 都市計画区域マスタープランとは

- ・都市計画法第6条の2に基づき定めるもので、正式には「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」という。
- ・人や物の動き、土地利用の仕方、公共施設の整備などについて将来の見通しや目標を明らかにし、都市計画区域の将来像やその実現に向けた道筋を定めるもの。
- ・山梨県では前回は2011年（平成23年）3月に改定。



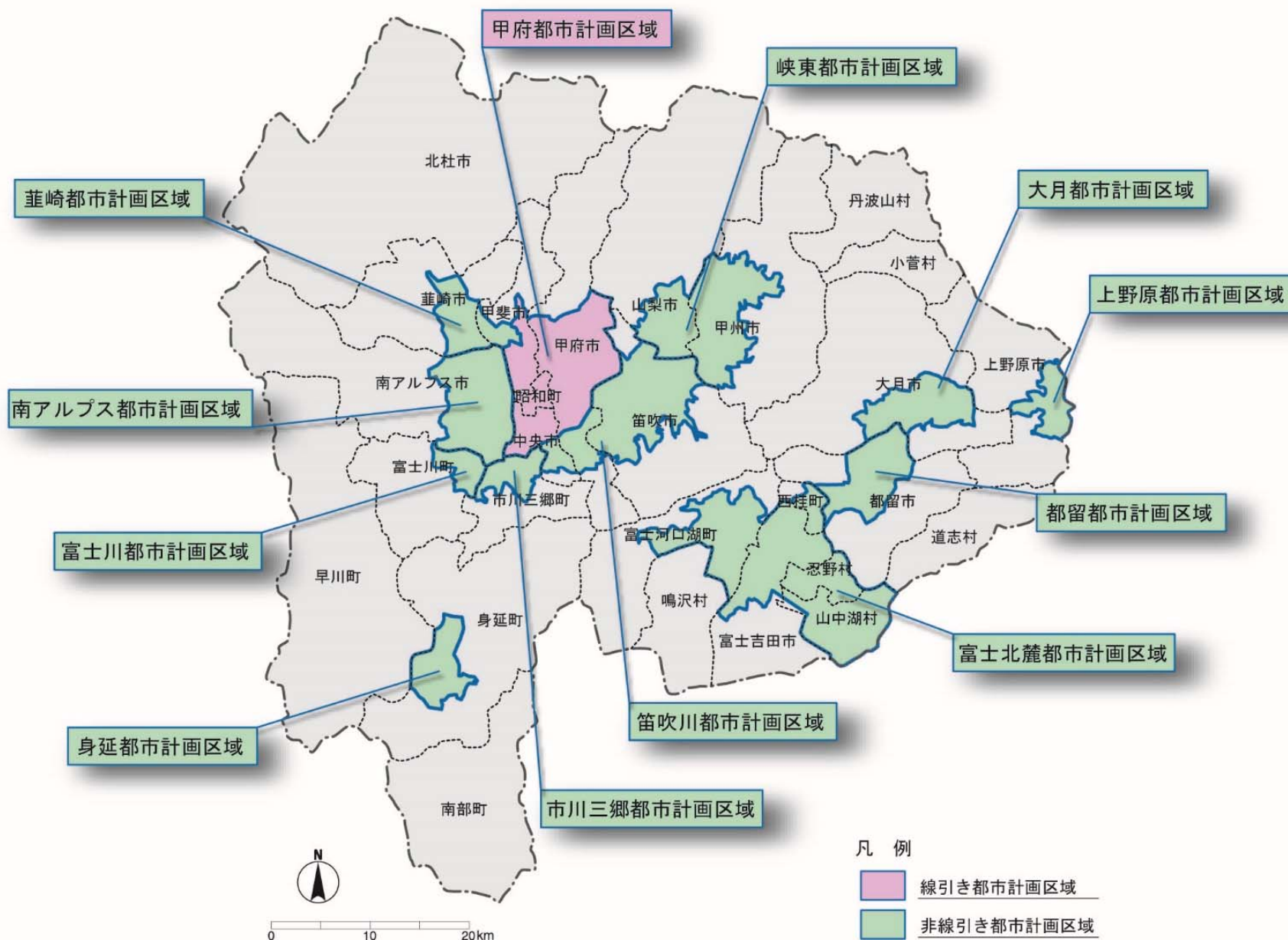
## 都市計画区域マスタープランの内容

---

- ・都市計画の目標
  - 目標年次、都市計画の基本理念、将来の都市構造
  
- ・区域区分（市街化区域及び市街化調整区域の区分）の決定の有無及び区域区分を定める際の方針
  
- ・主要な都市計画の決定の方針
  - 土地利用、都市施設（交通施設、下水道、河川等）、市街地開発事業、公園緑地等の決定の方針

1. 都市計画区域マスタープランとは

# 山梨県内の都市計画区域の指定状況



## 2. 現行の山梨県都市計画マスタープラン及び各都市計画区域マスタープラン

# 山梨県都市計画マスタープラン及び都市計画区域マスタープラン

- ・本県においては、県土全域の都市計画の方針を示す「山梨県マスタープラン」(任意計画)と、県内12都市計画区域を対象に都市全体や身近なまちの将来について基本的な方針を定める「都市計画区域マスタープラン」(法定計画)を策定。

| 種 類           | 対象範囲   | 根拠法令           | 策定時期    |
|---------------|--------|----------------|---------|
| 山梨県マスタープラン    | 県土全体   | 非法定            | 平成22年3月 |
| 都市計画区域マスタープラン | 都市計画区域 | 都市計画法<br>第6条の2 | 平成23年3月 |

## 都市づくりの基本方針

- ・人口減少・超高齢社会への対応や高齢者等の移動手段の確保、公共公益施設や大規模集客施設の適正立地など、本県の都市づくりを取り巻く課題に対応していくために、基本理念を「都市機能集約型都市構造の実現」とし、具体の基本方針を明示。

|      |   |
|------|---|
| 基本理念 | 都市機能集約型都市構造の実現  |
| 基本方針 | <ul style="list-style-type: none"><li>・都市機能を集約した活力に満ちた都市づくり<br/>(都市機能の集約化、中心市街地の活性化、多様な連携・交流の促進、産業振興の支援)</li><li>・美しく魅力あふれる都市づくり<br/>(歴史・文化資源の活用、美しく魅力あふれる景観づくり、都市の顔づくり)</li><li>・安全で安心して暮らせる都市づくり<br/>(災害に強いまちづくり、安全で安心な生活環境の形成、誰もが利用しやすい都市施設づくり)</li><li>・環境と共生する都市づくり<br/>(環境負荷の軽減、自然環境の保全、郊外部や農山村集落における田園環境の保全、都市の緑化)</li><li>・多様な主体の参加と協働による都市づくり<br/>(市町村計画や他部門との連携の強化、都市づくりにおける多様な主体の参画)</li></ul> |



# 山梨県都市計画マスタープラン及び 都市計画区域マスタープランの改定について(諮問)

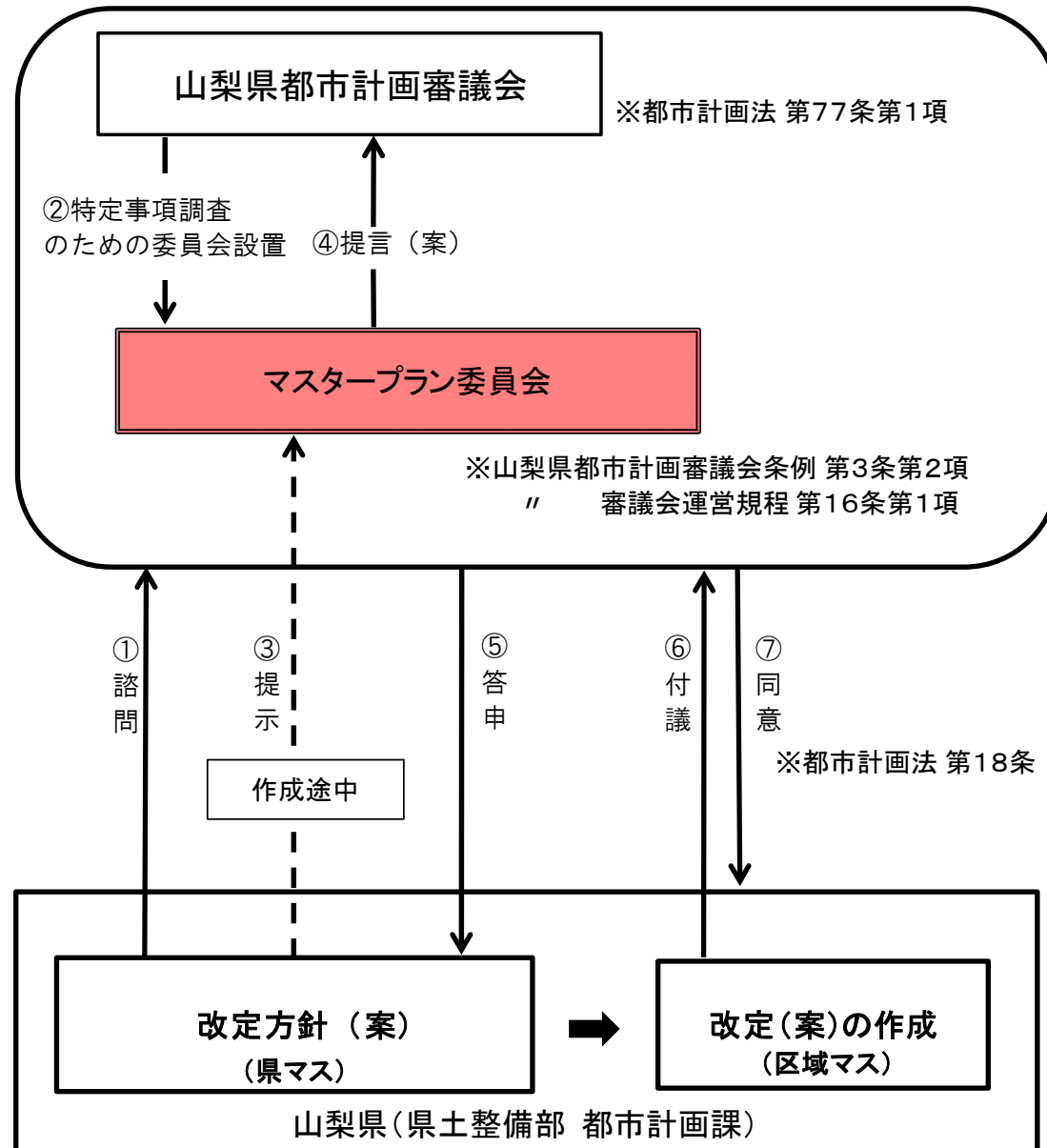
第149回都市計画審議会

都市計画法第6条の2第1項の規程に基づき、平成22年度に改定した「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(「都市計画区域マスタープラン」)及び、それに先立ち平成21年度に策定した「山梨県都市計画マスタープラン」(非法定計画)を改定するにあたり、その改定の方針について諮問します。

- 山梨県都市計画マスタープラン及び  
都市計画区域マスタープランの改定方針
  - ① 改定の基本的な考え方
  - ② 目指すべき県土構造
  - ③ 主要な都市計画の決定の方針
  - ④ 立地適正化計画に関する広域的調整のあり方

### 3. 山梨県都市計画マスタープラン及び各都市計画区域マスタープランの改定について

## 都市計画マスタープラン策定体系図



### 3. 山梨県都市計画マスタープラン及び各都市計画区域マスタープランの改定について

## 山梨県都市計画審議会マスタープラン委員会

| 【都市計画審議会委員(学識経験者)】 |           |                      |              |
|--------------------|-----------|----------------------|--------------|
|                    | (農業・造園)   | あかおか かつひろ<br>赤岡 勝弘   | 山梨県農業会議会長    |
|                    | (環境・衛生)   | おさかべ としお<br>刑部 利雄    | 山梨県医師会 前副会長  |
| ○                  | (交通・都市計画) | さ さ き くにあき<br>佐々木 邦明 | 早稲田大学 教授     |
|                    | (商工業)     | たんざわ りょうじ<br>丹沢 良治   | 甲府商工会議所 前副会頭 |
|                    | (建築・土木)   | わかさ みほこ<br>若狭 美穂子    | 山梨県建築士会 女性部  |

| 【専門委員】 |           |                    |           |
|--------|-----------|--------------------|-----------|
|        | 都市計画関係    | な かい のりひろ<br>中井 検裕 | 東京工業大学 教授 |
|        | 都市計画関係    | きたむら しんいち<br>北村 眞一 | 山梨大学 特任教授 |
|        | 都市計画関係    | たにぐち まもる<br>谷口 守   | 筑波大学 教授   |
|        | 農業・環境関係   | むらかみ あきのぶ<br>村上 暁信 | 筑波大学 教授   |
|        | 行政・地方自治関係 | しみず ち か<br>清水 知佳   | 駿河台大学 准教授 |
|        | 社会・経済関係   | かとう よしと<br>加藤 義人   | 岐阜大学 客員教授 |

「○」は、委員長を示す。

合計11名

### 3. 山梨県都市計画マスタープラン及び各都市計画区域マスタープランの改定について

## マスタープラン委員会 開催状況

#### ○H28.11.8 第1回マスタープラン委員会

- ・山梨県の都市づくりを取り巻く状況の変化
- ・県マス、区域マスの関連施策の実施状況

#### ○H30.7.13 第5回マスタープラン委員会

- ・目指すべき県土構造の検討  
(広域圏域都市構造)
- ・目指すべき県土構造実現に向けた取り組み

#### ○H29.3.27 第2回マスタープラン委員会

- ・県マス、区域マス改定にあたっての基本的事項の整理
- ・県マス改定の考え方
- ・前回委員会からの追加資料
- ・将来推計(人口、市街地規模)
- ・既存拠点のレビュー

#### ○H30.12.18 第6回マスタープラン委員会

- ・目指すべき県土構造の検討  
(広域圏域都市構造)
- ・産業拠点候補地
- ・主要な都市計画の決定の方針  
及び今後の都市計画の進め方
- ・山梨県都市計画マスタープランの全体構成

#### ○H29.10.5 第3回マスタープラン委員会

- ・都市づくりの基本方針の改定について
- ・地区拠点の設定について
- ・将来推計(工業フレーム)

#### ○H31.1.21 第7回マスタープラン委員会

- ・山梨県都市計画マスタープラン(原案)について

#### ○H30.3.22 第4回マスタープラン委員会

- ・都市づくりの基本方針の改定について
- ・目指すべき県土構造の検討
- ・地区拠点の設定について

## **II. 山梨県都市計画マスタープラン 素案**

- 1. 都市づくりの基本方針**
- 2. 目指すべき県土構造**
- 3. 広域圏域別都市構造**

## 1. 都市づくりの基本方針

# 「山梨県の都市が抱える基本的課題」の主な追加内容案

## 【新MPの「山梨県の都市が抱える基本的課題」の構成】

### 1)人口減少・超高齢社会における今後の都市のあり方に関する課題

- 商業、医療、福祉など県民に身近な日常生活を支える都市機能の維持
- 拠点や既成市街地における低密度化への対応**
- 郊外への無秩序な宅地化の抑制
- 拠点と連携した公共交通ネットワークの確保**
- 地域コミュニティの充実・活力の維持
- 都市計画区域外の土地利用コントロール
- 中山間地域の暮らしの維持

### 2)都市経営コストの最適化に関する課題

- 都市経営コストの最適化
- 中心市街地の空洞化への対策
- まちなか居住の推進
- 都市のスポンジ化への対応
- 大規模集客施設の適正立地
- 日常生活圏の広域化に対応した都市機能の配置・連携
- 同一行政区域内の土地利用規制の不合理の解消

### 3)安全・安心な暮らしへの備えに関する課題

- 富士山火山噴火、南海トラフ地震、**豪雨災害など大規模な自然災害**に対する備え
- 防犯対策など生活環境面での安全・安心への備え

### 4)産業構造変化への対応に関する課題

- 産業の高度化、情報化を踏まえた企業立地環境の整備
- 高速交通体系の充実を活かした産業立地の推進**

### 5)豊かな自然環境の保全に関する課題

- 豊かな自然環境の保全
- 市街地の緑化
- 歴史・文化・景観等の既存資源の活用

### 6)観光交流・都市間交流等の促進に関する課題

- 観光交流・都市間交流・都市農村交流の促進
- リニア中央新幹線開業による交流・活動の拡大**

### 7)持続的な都市づくりの推進に関わる課題

- 広域化する都市活動の中での個性を活かした都市づくりへの対応
- 市町村によるまちづくり推進への支援
- 集約型都市づくりの推進に関する周知と理解の醸成

## 1. 都市づくりの基本方針

# 「やまなし都市づくりの基本方針」の主な追加修正案

## 【新MPの「やまなし都市づくりの基本方針」の構成】

### ■ 基本理念

## 「都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり」

### (集約と連携による 都市づくりのイメージ)

適切に保全・管理された森林が、中山間地域の生活を支えるとともに、都市の環境や安全を守っている。

集落地では周辺の集落と連携して生活機能が守られ、農林業と一体となった営みやコミュニティが維持されている。

拠点には商業、医療、教育、文化、行政機能などが集まり、住み、働き、訪れる人により、活気と賑わいがある。  
拠点間で機能の分担と連携が図られ、近くの拠点になくても、その周りの拠点で必要なサービスを受けることができる。



都市サービスを受けるために、拠点へは公共交通で到達できる。公共交通のネットワークや結節点の整備により、誰もが不自由なく円滑に移動ができる。

拠点や市街地の周辺で保全されている農地は、都市の暮らしを支えるとともに、快適な都市の環境を育んでいる。

周辺的环境と調和する中、活発な産業活動が行われ、都市の活力を生み出している。

# 基本構成

## ・基本構成

・「都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくり」を基本理念に、引き続き集約型の都市構造を目指していくことから、県土構造の基本構成についても現行マスタープランの考え方を踏襲し、「拠点」「軸」「土地利用区分」「広域圏域」により示す。

### 【県土構造の基本構成】

|        |                                 |  |
|--------|---------------------------------|--|
| 拠点     | 都市の活力・魅力・暮らしを支える拠点              | 都市機能の集約と連携による持続可能な都市づくりに向けて、行政、業務、居住、文化、商業等の都市機能の集積や公共交通等によるアクセス性、都市基盤のストック等に配慮して、山梨県における都市の活力・魅力・暮らしを支える拠点を位置づける。 |
|        | 国内外から多くの人々が集う、世界に開かれた交流拠点       | リニア中央新幹線の開業に伴い、本県の新たな玄関口として、県内各地との円滑な移動手段を確保するとともに様々な交流や活動の拡大を推進し、本県の魅力を国内外に発信するための広域的な機能を集積する拠点を位置付ける。            |
|        | 産業立地を推進し、都市の活力維持に寄与する拠点         | リニア中央新幹線、中部横断自動車道の整備等、高速交通体系の構築に伴う経済活動の活性化に伴い、本県の経済を牽引する製造業等を都市構造に留意し、誘導・集積する拠点を位置付ける。                             |
| 軸      | 連携や交流を支える軸                      | 道路・鉄道などの交通体系や情報・通信網及び自然・歴史・文化等の地域資源のネットワーク等に配慮して、地域間や県内外との連携・交流等を促進する軸を位置づける。                                      |
| 土地利用区分 | 都市地域と農業・森林地域との共生、都市生活を支える土地利用区分 | 拡大成長を前提とした都市づくりから転換し、地域の持続性や自立性の向上を図るため、都市環境と自然環境が調和し、地域活力を高め維持できる土地利用を目指す。  |
| 広域圏域   | 安全・安心な地域づくりと暮らしを支える広域圏域         | 人々の都市活動の範囲が行政区域を越えて広域化している中、拠点間の役割分担や連携を図り、人々が多様な都市的サービスが受けられる安全・安心で暮らしやすい広域圏域を目指す。                                |



## 2. 目指すべき県土構造

# 拠点

### ・階層別の各拠点の設定

- ・広域拠点、地域拠点については、徐々にではあるが都市機能等の集約化が図られており、今後も持続可能な拠点としてその育成を進めていく。
- ・リニア山梨県駅周辺は、やまなしリニアビジョンに示された機能をもとに、新しい拠点として県土構造に位置付ける。
- ・地区拠点は、県が広域的観点から市町村と調整を図り、その候補地を新たに示していく。

#### 【階層別の各拠点(都市的拠点)の考え方】

|      |   |                               |
|------|---|-------------------------------|
| 広域拠点 | 山梨県の自立的発展を図るため、利用圏域が複数の市町村にまたがるような拠点として、国際化、情報化の進展に対応した中枢業務機能、高次の医療、多様なニーズに対応した教育、文化、国際交流、商業等の都市機能の集積を図る        | 現行MPを踏襲<br>(2地区)              |
| 地域拠点 | 都市圏域の自立を支え、牽引する拠点として、行政、医療、教育、文化、商業等の多様な都市機能のうち、生活圏や経済活動の広がりに応じ複数の都市機能を有し、不足する機能は地域拠点間同士もしくは広域拠点との連携により互いに補完する。 | 現行MPを踏襲<br>(18地区)<br>※準ずる地区含む |
| 地区拠点 | 身近な生活に密着した活動を支える拠点として、公共公益施設、日用品を扱う商業施設等の日常サービスを提供する。   | 市町村調整した<br>59地区               |
| 集落拠点 | 中山間地域の集落が散在する地域において、地域での暮らしを総合的に支える拠点。  | —                             |

#### 【その他拠点の考え方】

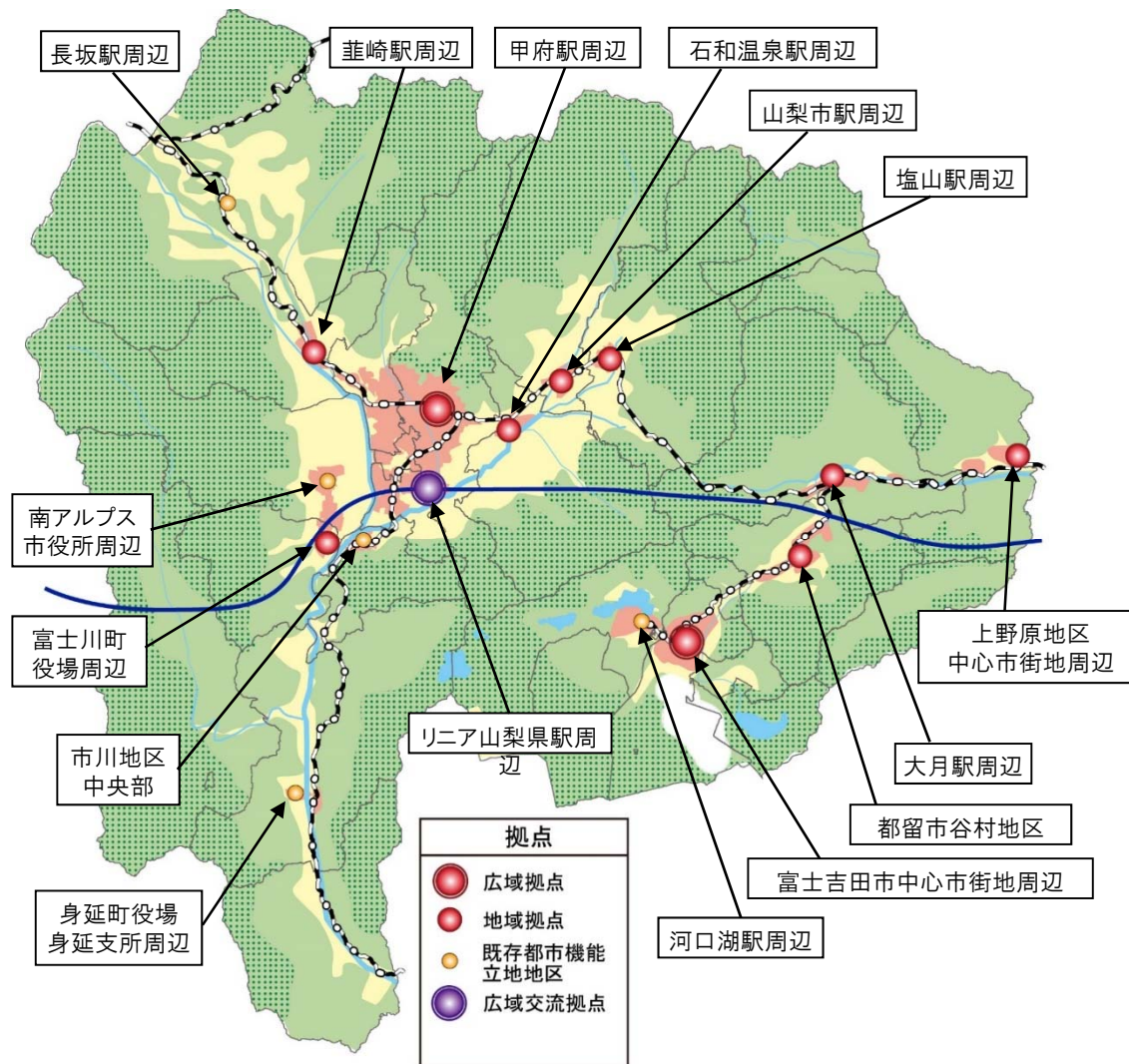
|                |  |                 |
|----------------|--|-----------------|
| 広域交流<br>拠点     | 新たなゲートウェイとして交通結節機能を整備し、他の拠点と連携することにより、都市機能集約型の都市構造の強化を図る。                    | リニア山梨県駅<br>周辺   |
| 産業拠点お<br>よび候補地 | 新たに製造業または流通業の集積に取り組む地区、若しくは既に一定の規模を有する地区を中心に周辺環境との調和を図りながら秩序ある土地利用の実現を目指す拠点。 | 市町村調整した<br>24地区 |

※地区拠点・産業拠点の具体の場所は広域圏域都市構造で示す

## 2. 目指すべき県土構造

# 拠点

### ・県土構造に位置づける拠点



## 2. 目指すべき県土構造

# 拠点

### ・地区拠点候補地

(中西部・南部広域圏域)

| 市町村名   | 拠点名          |
|--------|--------------|
| 甲府市    | 南甲府駅周辺       |
|        | 甲斐市住吉駅周辺     |
|        | 酒折駅及び善光寺駅周辺  |
|        | 山梨大学周辺       |
|        | 湯村温泉郷周辺      |
|        | 県立美術館周辺      |
|        | 南西中学校周辺      |
|        | 国母駅周辺        |
| 山梨市    | 東山梨駅周辺       |
|        | 山梨厚生病院周辺     |
| 韮崎市    | 藤井地区         |
| 南アルプス市 | 八田支所周辺       |
|        | 白根支所周辺       |
|        | 甲西支所周辺       |
|        | 若草支所周辺       |
|        | 浅原・東南湖商業施設周辺 |
| 甲斐市    | 塩崎駅周辺        |
| 笛吹市    | 一宮支所周辺       |
|        | 御坂支所周辺       |
|        | 八代支所周辺       |
|        | 境川農産物直売所周辺   |

(富士・東部広域圏域)

| 市町村名    | 拠点名          | 市町村名   | 拠点名     |
|---------|--------------|--------|---------|
| 笛吹市     | 春日居支所周辺      | 都留市    | 東桂駅周辺   |
| 甲州市     | 塩山市民病院周辺     |        | 赤坂駅周辺   |
|         | 勝沼支所周辺       |        | 壬生駅周辺   |
|         | 甲斐大和駅周辺      |        | 田野倉駅周辺  |
| 中央市     | 玉穂庁舎周辺       | 大月市    | 猿橋駅周辺   |
|         | 東花輪駅周辺       |        | 鳥沢駅周辺   |
| 市川三郷町   | 上野地区         | 上野原市   | 巖地区     |
|         | 岩間地区         |        | 島田地区    |
| 身延町     | 下山地区         | 西桂町    | 西桂町周辺   |
|         | 身延駅前         | 忍野村    | 忍野村役場周辺 |
|         | 飯富地区         | 山中湖村   | 山中地区    |
| 富士川町    | 平野地区         |        |         |
| 北杜市     | 鰍沢市街地        | 富士河口湖町 | 小立地区    |
|         | 明野地区(上手)     |        | 勝山地区    |
|         | 須玉地区(若神子、穂足) |        | 河口地区    |
|         | 高根地区(村山北、西割) |        | 大石地区    |
|         | 高根地区(清里駅前)   |        | 長浜地区    |
|         | 大泉地区(谷戸)     | 鳴沢村    | 鳴沢村役場周辺 |
|         | 小淵沢地区        |        |         |
| 白州町(白須) |              |        |         |
| 武川(牧原)  |              |        |         |

# 拠点

## ・産業拠点の設定

### 【産業拠点の考え方】

- ・産業拠点は、工業団地等が整備済み、または整備が確実な地区のうち、
  - ①一定の規模を有する(予定される)
  - ②IC周辺等、インフラの活用が可能である
  - ③都市の拠点と連携した「職住近接型」の都市構造の構築を可能とする等、立地条件に優れ、周辺環境との調和を図りながら、秩序ある土地利用の実現を目指すエリア。

## ・産業拠点・産業拠点候補地の一覧

【産業拠点】 計15箇所

| 市町村名  | 箇所名        |
|-------|------------|
| 甲府市   | グリーンテクノ大津  |
| 富士吉田市 | 富士北麓工業団地周辺 |
| 笛吹市   | 石橋工業団地周辺   |
| 韮崎市   | 御勅使工業団地    |
| 北杜市   | 白州町鳥原・白須   |
| 上野原市  | 上野原東京西工業団地 |
|       | 上野原工業団地    |

| 市町村名   | 箇所名           |
|--------|---------------|
| 中央市    | 一町畑工業団地       |
|        | 山之神流通団地       |
| 市川三郷町  | 大塚工業団地        |
| 身延町    | 身延工業団地・峡南工業団地 |
| 南アルプス市 | 甲西工業団地周辺      |
| 甲府市    | 国母工業団地周辺      |
| 中央市    |               |
| 昭和町    | 釜無川工業団地       |
| 昭和町    |               |
| 忍野村    | 忍草(ファナック株)    |

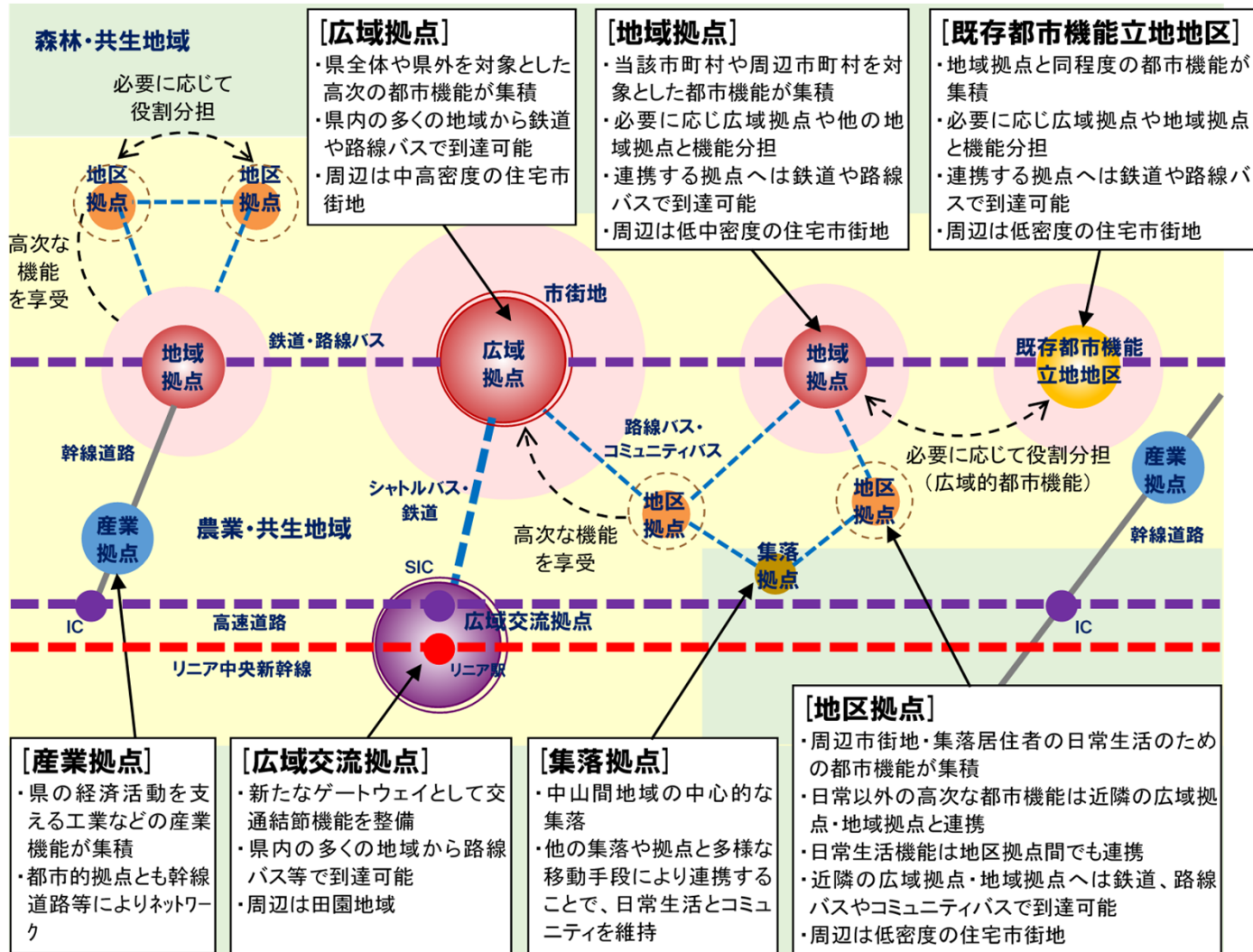
【産業拠点候補地】 計9箇所

| 市町村名   | 箇所名         |
|--------|-------------|
| 甲府市    | 甲府南IC周辺     |
|        | (仮称)和戸IC周辺  |
|        | (仮称)落合IC周辺  |
| 富士吉田市  | 富士吉田西桂SIC周辺 |
| 韮崎市    | 韮崎IC周辺      |
| 南アルプス市 | 若草ランプ周辺     |
| 北杜市    | 上の原地区       |
| 市川三郷町  | 六郷IC周辺      |
| 鳴沢村    | ジラゴンノ地区     |

## 2. 目指すべき県土構造

# 拠点

### (参考) 拠点の機能と階層イメージ



# 軸

### ・県土構造における軸の設定

- ・軸は、拠点同士や拠点と県外を結び、人やもの、情報などの交流、連携、支援などの機能を担う。
- ・拠点間をつなぐ公共交通（鉄道・バス）、幹線道路等を構成要素として位置づけ。
- ・公共交通については、山梨県バス交通ネットワーク再生計画と連携し、県民生活を支える持続可能な軸の形成を目指す。
- ・現行MPの軸を基本としつつ、リニアによる広域連携を加味した軸を設定する。

#### 【県土構造における軸の考え方】

|      |   |
|------|---|
| 機能   | 交流、連携、支援                                      |
| 目的   | 行政、経済、産業、文化、教育、医療、スポーツ、観光、娯楽、物流、研究開発、避難路、復興支援 |
| 構成要素 | 公共交通（鉄道、バス路線、リニア中央新幹線）、幹線道路（高規格）、情報通信         |

# 土地利用区分

## ・土地利用の考え方

- ・現行マスタープランの考え方を踏襲しつつ、農業・共生地域、森林・共生地域については、共生の具体的なイメージをもとに、都市との関係性や都市防災のための適切な管理及び保全の考え方を追加する。

### 【土地利用の考え方】

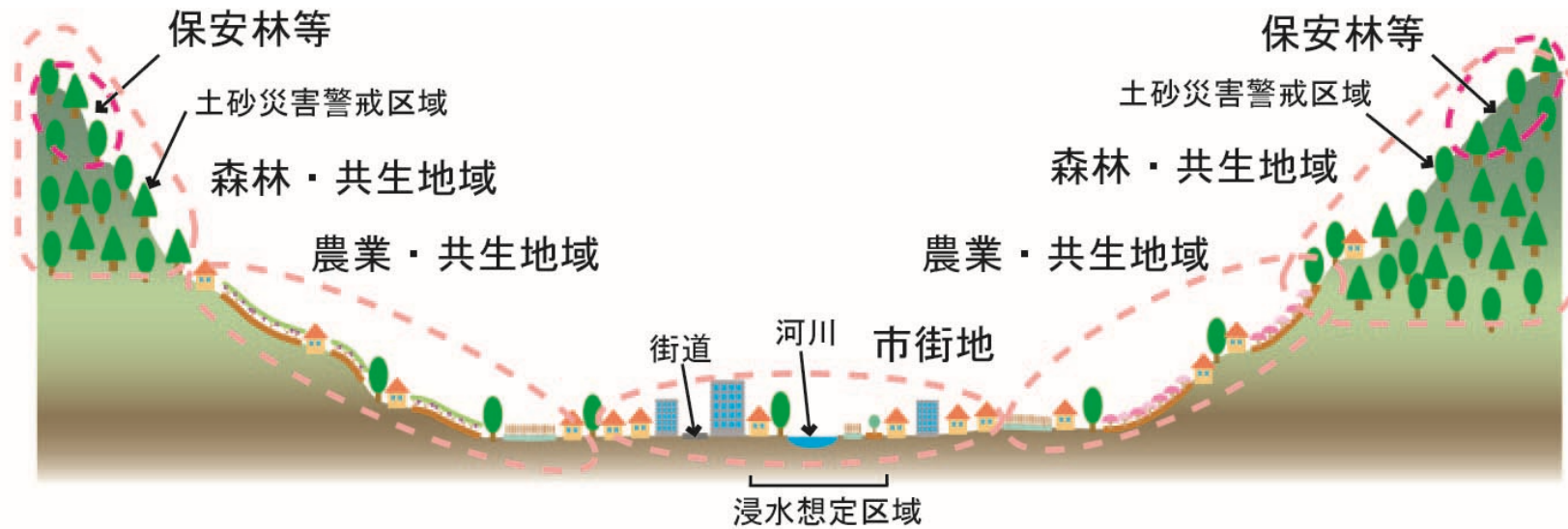
|         |   |
|---------|---|
| 市街地     | <ul style="list-style-type: none"><li>・都市機能、居住機能、産業業務機能等の適切な配置と密度構成、土地利用の規制誘導や都市基盤の整備等を通じて、それぞれの土地利用にふさわしい市街地環境の形成を図る。</li><li>・必要以上の市街地拡大を抑制し、農地や森林などの土地利用との健全な調和を目指していく。</li><li>・既成市街地においても浸水想定区域など災害の発生が懸念される地域も存在することから、防災機能を高めて安全な市街地づくりを推進する。</li></ul>  |
| 農業・共生地域 | <ul style="list-style-type: none"><li>・優良な農地と、都市的土地利用と農地が共存する農村集落があり、農業振興地域整備計画等と協調しながら、良好な農地等の保全や、居住環境と営農環境の共存を図る。</li><li>・市街地に近い農地については、都市の豊かな暮らしを支える地域として、その保全・活用を図る。</li><li>・保水機能など都市の安全を支える地域でもあり、レクリエーションなどの多様な利用により都市側の関与を高めることで、農地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。</li></ul>  |
| 森林・共生地域 | <ul style="list-style-type: none"><li>・比較的市街地から離れており、法規制や土地所有者の状況により適切な環境保全が図られている地域については、地域森林計画、自然公園の公園計画等に沿って保全していく。</li><li>・集落に接した森林や観光地などで開発圧力が高い地域は、地域森林計画等と協調しながら環境や景観の保全に配慮しつつ、都市的土地利用との調和のとれた適切な土地利用を図る。</li><li>・保水機能や土砂災害防止など都市の安全を支える地域でもあり、レクリエーションなどの多様な利用により都市側の関与を高めることで、林地や関連施設の持続的な管理・保全を進める。</li><li>・農地と森林が重なり合う里山地域において、今後森林として管理することが適当であると認められる土地については、地域森林計画の対象森林とするなどして、森林としての適切な整備・保全を図る。</li></ul> |

## 2. 目指すべき県土構造

# 土地利用の方針

- ・本県の土地利用形態のイメージ

【土地利用断面(例: 甲府盆地)】

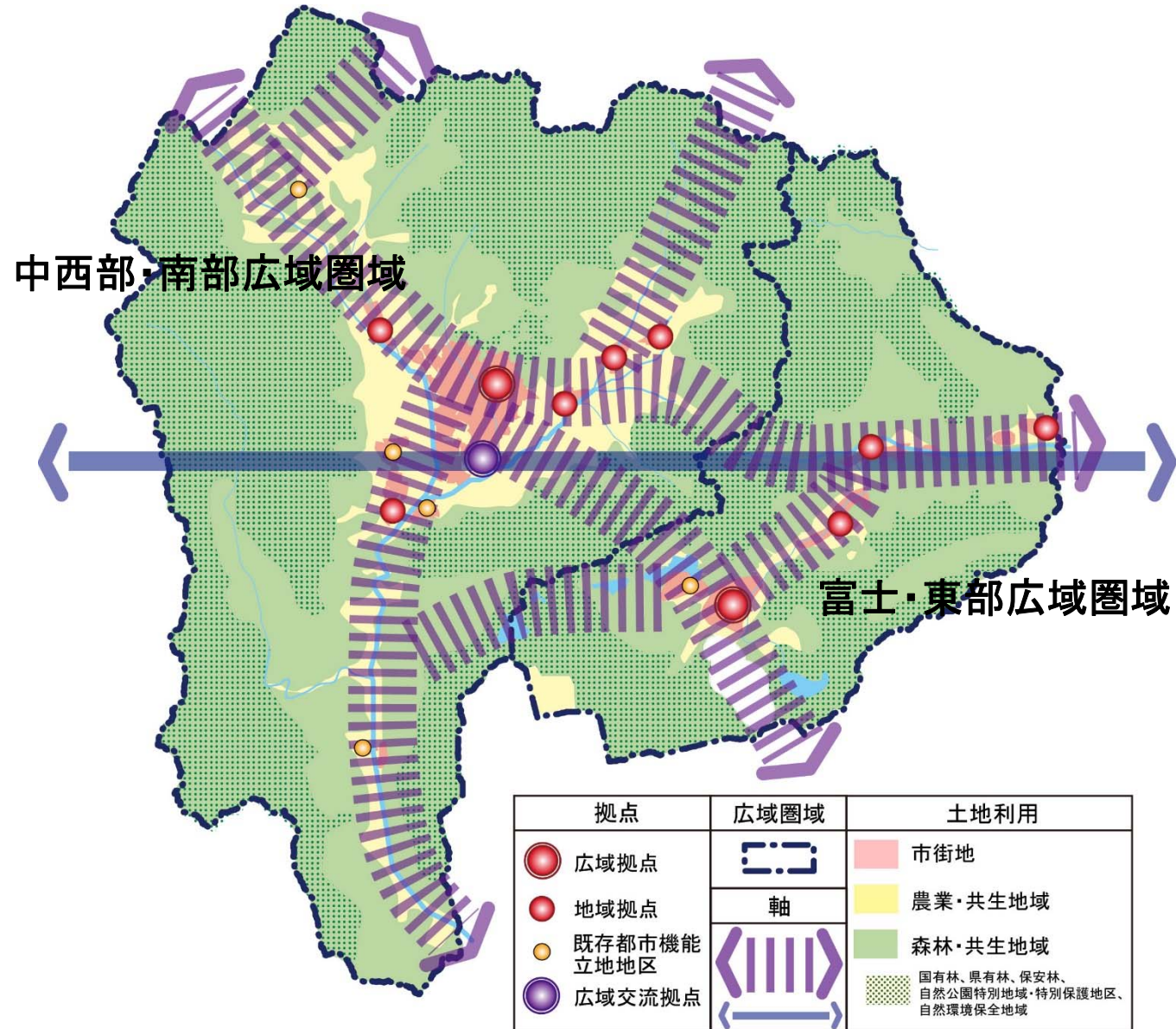




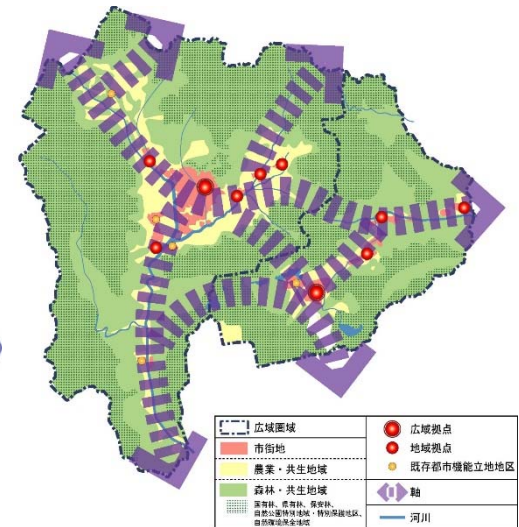
## 2. 目指すべき県土構造

# 目指すべき県土構造

【目指すべき県土構造】



(現行MPの県土構造)



### 3. 広域圏域別都市構造

## 広域圏域別の都市づくりの基本理念

#### ・中西部・南部広域圏域

(現行MP)

基本理念

恵まれた自然や都市機能の集約を活かした様々な交流と農業や自然と調和した快適で潤いのある暮らしが育まれる広域圏域

(改定案)

恵まれた地域資源やリニア開業を活かした交流の拡大と、快適で潤いのある暮らしが育まれる広域圏域

#### ・富士・東部広域圏域

(現行MP)

基本理念

富士山・富士五湖等の観光資源、自然、歴史、文化などの地域特性、首都圏近郊の立地条件を活かした交流と産業の展開する広域圏域

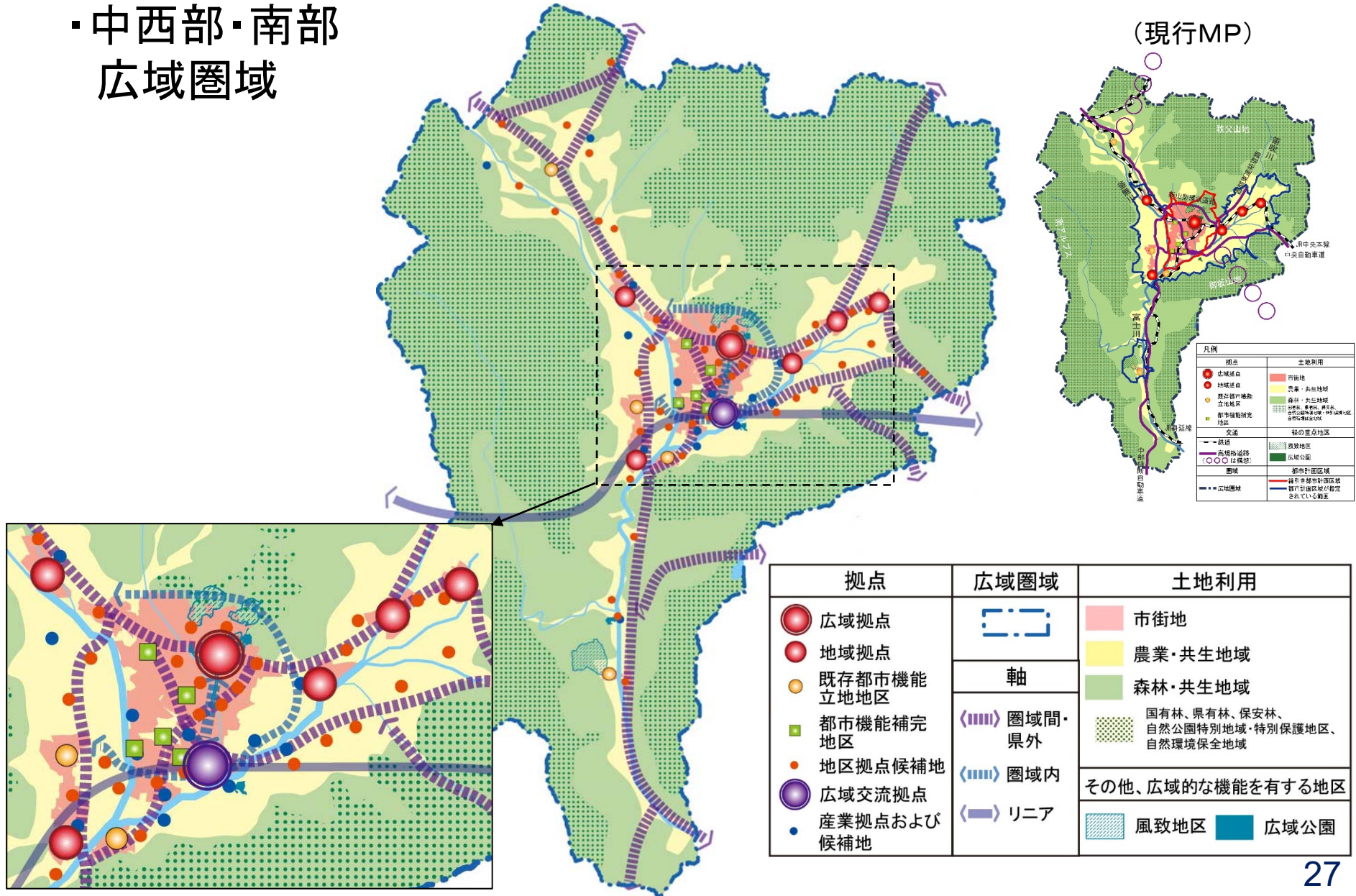
(改定案)

世界有数の観光資源、自然・歴史・文化などの地域特性、大都市圏とのアクセス向上を活かした交流と産業の展開する広域圏域

### 3. 広域圏域別都市構造

# 目指すべき広域圏域別都市構造

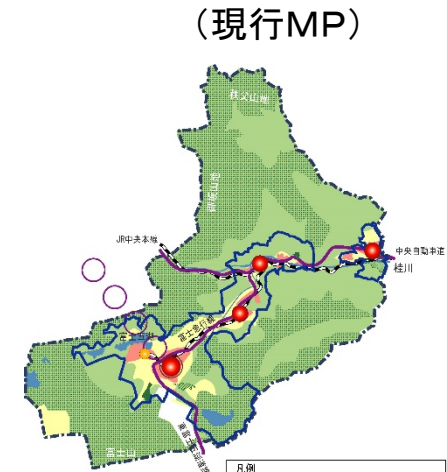
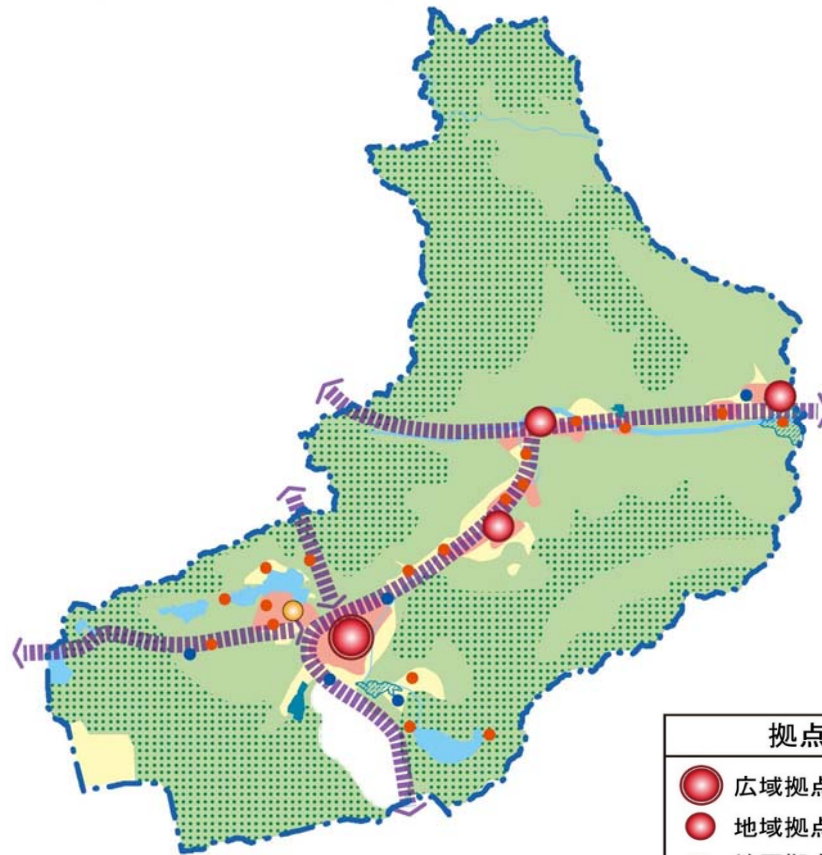
- ・中西部・南部  
広域圏域



### 3. 広域圏域別都市構造

# 目指すべき広域圏域別都市構造

## ・富士・東部広域圏域



| 凡例           |                                      |
|--------------|--------------------------------------|
| <b>拠点</b>    | <b>土地利用</b>                          |
| ● 広域拠点       | 市街地                                  |
| ● 地域拠点       | 農業・共生地域                              |
| ● 地区拠点候補地    | 森林・共生地域                              |
| ● 産業拠点および候補地 | 国有林、県有林、保安林、自然公園特別地域・特別保護地区、自然環境保全地域 |
| — 道路         | 風致地区                                 |
| — 高規格道路      | 広域公園                                 |
| (○) (候補地)    | 都市計画区域                               |
| ■ 圏域         | 都市計画区域が指定されていない区域                    |

| 拠点           | 広域圏域       | 土地利用                                 |
|--------------|------------|--------------------------------------|
| ● 広域拠点       | 軸          | 市街地                                  |
| ● 地域拠点       |            | 農業・共生地域                              |
| ● 地区拠点候補地    | 圏域間・<br>県外 | 森林・共生地域                              |
| ● 産業拠点および候補地 |            | 国有林、県有林、保安林、自然公園特別地域・特別保護地区、自然環境保全地域 |
|              |            | その他、広域的な機能を有する地区                     |
|              |            | 風致地区 ■ 広域公園                          |